

令和8年度に向けた施策構築方針（案）について

■施策構築方針について

基本構想実施計画に掲げる政策を着実に推進し、「健康しが」を目指すための、令和8年度の施策構築（予算編成）に向けた方針。

■施策構築方針（案）

別ページのとおり

→庁議や、庁内照会でのご意見等を踏まえ、「たたき台」を修正。

令和8年度に向けた施策構築にあたって ～ともにいきる「健康しが」～ (案)

いま起きていること、考えないといけないこと

- 不安定な国際情勢
- **賃上げを上回る物価高騰**
- 気候変動の影響
- 生態系の変化
- 災害の激甚化

- ≫ 地球規模で起きていることが、私たちの日々の暮らしに直接的な影響を与えている。
- ≫ 自然環境を守ることへの意識が高まり、取組も広がっている。
- ≫ 大災害への恐怖や不安の高まりとともに、**備えることへの気運が高まっている。**
(※南海トラフ巨大地震の発生確率:今後30年以内に80%程度)

- 地方を中心に、子どもや若者の減少と高齢者の増加
(※国立社会保障・人口問題研究所の推計より15年早く少子化が進行)
- 社会や地域を支える、担い手の不足が年々深刻化
- 道路や上下水道など、生活や経済活動の土台となる社会インフラの老朽化

- ≫ 日々の生活に不可欠なサービス(医療や福祉、交通、物流など)の維持が、難しくなりつつある。
- ≫ 減っているからこそ、一人ひとりの子どもをより大切に作る視点を持つこともできる。
- ≫ 人生が長くなり、ライフステージに合わせた活躍ができたり、楽しみが広がる時代になっている。
- ≫ 「老い」や「病」の悩みに向き合う人が多くなっている。

- グローバル需要の拡大、グローバルサウスの台頭、インバウンドの増加
- AI等の技術革新や、医療技術の進歩などテクノロジーの進化
- 再生可能エネルギーや資源循環など脱炭素化に向けた世界的な潮流

- ≫ 世界とつながり、世界から学び、世界の需要を取り込むチャンスが広がっている。
- ≫ 私たちの生きる社会を持続可能にするための技術や仕組みが次々と生まれている。
- ≫ 技術革新、SNSの普及などにより、新たな犯罪や社会的課題が発生してきている。

- 価値観の多様化とライフスタイルの変化
- ともに暮らす外国人県民の増加 (※県民の約34人に1人が外国人)

- ≫ 様々な働き方が許容され、一人ひとりの事情に応じた暮らし方の選択肢が広がっている。
- ≫ ジェンダーギャップの解消をはじめ、誰もが暮らしやすい社会づくりへの気運が高まっている。
- ≫ 価値観や文化の違いにより、地域でのトラブルや「暮らしづらさ」が生じることもある。

- 「拡大」または「定常」を基調としていたこれまでの四半世紀(2001-2025年)と、来年度から始まる次なる四半世紀(2026-2050年)とは、人口構造をはじめ社会の様相が大きく異なる。

・総人口	134万人(2000年)	→	140万人(2025年)	→	122万人(2050年)
・年少人口	22万人(2000年)	→	17万人(2025年)	→	13万人(2050年)
・生産年齢人口	91万人(2000年)	→	84万人(2025年)	→	64万人(2050年)
・高齢者人口	22万人(2000年)	→	39万人(2025年)	→	45万人(2050年)
・高齢者単独世帯	2.0万世帯(2000年)	→	7.3万世帯(2025年)	→	11.1万世帯(2050年)

※国勢調査の統計データ(2000年)、国立社会保障・人口問題研究所の推計(2025年,2050年)

- そのような中であっても、必要な生活機能を安定的に確保し、豊かで充実した暮らしを営むために、みんなで「暮らし」や「社会」のあり方をリ・デザインしていく必要がある。
- 来年度はその端緒とすべき年であるとの意識を持ちながら、社会の流れを先読みし、逆算して今取るべき行動を考え、実行に移していく。
 - 拡大ではなく、これまで積み上げてきたもの、今あるものをどう使うか、組み合わせる。
 - 変化が早く、先行きが不透明な時代だからこそ、地域の強みを持ち、価値を再認識し、伸ばし、高めていく。
 - 様々な違いがあることが当たり前の、寛容で包摂性を持った「ともにいきる」社会づくりを進めていく。

大規模災害やコロナ禍といった大きな危機に直面した、この四半世紀。

それらを経験して変わったこと、得たもの、見出した価値や再認識した強みを次なる四半世紀につなぎ、わたしたちが、わたしたちの親世代になる頃の社会を思い描きながら、変化に合わせてしなやかに変わり続け、みんなとともにいきる「健康しが」をつくっていく。

施策構築にあたっての基本的な考え方・視点

- ✓ 令和8年度は、社会の変化に応じた新しい取組やチャレンジだけでなく、これまで着実に進めてきた取組や種をまいてきたこと、それらによって見出した強みを高め、広げる意識を持つ。
 - その中で、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」や「大阪・関西万博」のレガシーが、次代に継承される取組となることも意識する。
- ✓ 人口構造の変化を踏まえた中長期的・広域的な視点、世界の動向や世界とのつながり、市町をはじめ多様な主体との協働、部局横断による分野を超えた連携、生老病死や弱さ・衰えを意識した視点を持つ。
- ✓ 事業の見直しや効率化を進め、新たな行政需要やより注力すべき業務に経営資源(ヒト・財源)をシフトさせることを一体的に検討する。

以上を踏まえ、**基本構想実施計画(第2期)**に掲げた政策の着実な推進に向けて、令和8年度は、次に掲げる柱を中心に施策を構築する。

施策の柱

子ども・子ども・子ども

柱①

県政のあらゆる場面での子どもたちの参画を進めるとともに、社会全体で子どもの健やかな育ちや学び・体験、子育てを支える環境をつくり、**子どもと子どもを取り巻くすべての人が笑顔で幸せに暮らせる社会**の実現を目指す。

- 子どもの声を聴き、子どもの権利を守る取組の推進
- 全ての子どもたちが、自分らしく、健やかに、安心して育つことができる環境づくり
- 子どもの学びや体験を充実させる環境づくり
- 子どもを取り巻く困難な状況の解消

ひとづくり

柱②

各分野・地域を支える「ひと」、変革や成長をリードする「ひと」の育成・確保に取り組む。

- 未来を見据えた各分野におけるひとづくり
- 県立高校の魅力化、**また地域や大学・産業界**と連携した多様な学びの機会の創出
- 担い手不足等に対応するためのデジタル人材育成
- 次代の社会を支える高度専門人材の育成
- 多様な人材が活躍する魅力ある働く場の創出

「暮らし」と「健康」づくり

柱③

一人ひとりの多様性が尊重され、こころとからだの健康を支え、暮らしを豊かにする取組を推進する。

- ジェンダーギャップの解消、人権尊重の社会づくり
- 多文化共生・国際交流の推進、平和への思いの継承
- 文化・スポーツに親しむ環境づくり、公園の魅力向上
- 生涯を通じて医療・福祉・介護サービスを安心して利用できる提供体制の充実
- デジタル技術の活用

「安全・安心」な社会づくり

柱④

社会が変化する中であっても、県民生活や経済活動を支える基盤を守り、安全・安心な暮らしの実現を目指す。

- 暮らしの基盤である地域交通の維持・充実
- 激甚化・頻発化する大規模災害に備えた自助、共助、公助による地域防災力の強化
- 強靱な県土・社会インフラの整備と適切な維持管理
- 犯罪・交通事故の少ない地域づくり

「産業・経済」の基盤づくり

柱⑤

地域における産業・経済の持続的な成長や活性化を図るとともに、新たな価値を見出す。

- 成長産業振興や産業立地の促進、スタートアップ支援
- 中小企業等の**「稼ぐ力の強化」と「経営基盤の下支え」**
- 持続的で環境とも調和した農林水産業の推進
- 「食べるものをつくる力」の向上、「食と農」を軸とした取組の推進
- DC※**を見据え、歴史や文化、食など滋賀の魅力をさらに磨き、観光誘客につなげる「シガリズム」の推進

※デスティネーションキャンペーン(R9秋)

豊かな「自然」を育む環境づくり

柱⑥

琵琶湖とそれを取り巻く自然環境や生物多様性の保全・再生を図り、持続可能な社会を目指す。

- 琵琶湖が有する価値の発信と国内外の湖沼との連携
- 良好な水質と水産資源を含む豊かな生態系を両立する持続可能な湖沼管理、MLGsの進化**
- CO₂ネットゼロ社会の創造
- サーキュラーエコノミーの推進
- ネイチャーポジティブ、やまの健康の推進

集中的な取組（県北部地域の振興）

県北部地域の目指す地域像に向けて、部局横断と3市・事業者等との連携により、県北部地域の振興を図り、県内他地域の先行モデルとなるよう集中的に取り組む。

- 地域資源を活かした魅力ある地域づくり
- 地域の未来を担う人材の育成
- 関係人口の創出

こんなことも大事に…



いきものの「いのち」の源。環境だけでなく地域の文化や経済を守るためにも欠かせない。



「食べること」は、生きるために必要なこと。滋賀のものを食べて育つ。「食べるものをつくる力」。



自然豊かな滋賀を歩く。こころとからだの健康。ひとや地域の交わりを生む。新たな価値の発見。